

## 平成30年度第2回坂戸市教育委員会会議議事録

### 1 開会及び閉会に関する事項

開会 平成30年5月15日(火) 午前10時00分 安齊教育長

閉会 平成30年5月15日(火) 午前10時34分 安齊教育長

### 2 開催場所

坂戸市役所303・304会議室

### 3 出席委員

1番 小川 一信(教育長職務代理者)                      2番 蓼沼 康子

3番 松井 正樹    4番 毛利 陽子

5番 安齊 敏雄(教育長)

### 4 議事参与者

教育部長 清水 満夫

教育部長 鈴木 博貴

次長兼社会教育課長 浅野 保

教育総務課長 三田 耕治

学校教育課長 青木 伸広

スポーツ推進課長 勝俣 敦

中央公民館長 岡田 全弘

図書館長 近藤 猛

教育総務課副課長 加賀谷 順子

学校教育課副課長 田中 孝次

スポーツ推進課副課長 岸田 崇

教育センター副所長 太田 國夫

書記 藤野 陽介

### 5 会議の大要

#### 【日程第1 議事録の承認について】

<前回の議事録は、全員異議なく原案のとおり承認されました。>

#### 【日程第2 議事録署名委員の指名について】

教育長 議事録署名委員は、小川委員を指名いたします。

#### 【日程第3 報告事項について】

教育長 日程第3 報告事項に移ります。(1) 教育長報告をいたします。私から4月19日から5月14日までの報告を申し上げます。

4月20日小川職務代理者と第10採択地区教科用図書採択協議会に出席してまいりました。23日、入間地区教育委員会連合会第1回理事会、定例総会、懇親会が坂戸グランドホテルで開催されました。小川職務代理者には、引き続き会長の要職で御指導していただくこととなりました。25日、坂戸市議会の臨時会が開催され、新しい正副議長と常任委員会の所属が決定しました。続いて4月26日、5月1日、2日、8日、9日と5日間にわたり、年度当初学校訪問を実施しました。各学校の校長先生からは、今年度の取り組みの重点説明や教育委員会への要望等がありました。4月29日には、晴天の下、第17回坂戸市民スポーツフェスティバルに参加しました。5月8日、部活動指導員及びクラブサポーターティングスタッフ委嘱状交付式がございました。現時点で、部活動支援員が3名、クラブサポーターティングスタッフが27名でございます。10日、11日は、横浜市で平成30年度関東地区都市教育長協議会総会・分科会に参加してまいりました。総会後には、400メートル走で、ロサンゼルス、ソウル、バルセロナの3大会連続でオリンピックに出場した、東海大学の高野進教授の記念講演会がございました。「ゴールの向こう側には、常に新しい自分が待っている」との話があり、感動いたしました。12日午前中には、学力のびのび塾学習支援員会議がございました。また、午後からは、坂戸市PTA 連合会定期総会・懇親会に出席してまいりました。

以上この間の報告でございます。

教育長 質問等がありましたら、お願いします。

(なしの声)

教育長 では他に、各部課長から報告事項がありましたらお願いします。

(なし)

教育長 ないようですので、以上で、報告事項を終わります。

#### 【日程第4 議 事】

議案第4号、議案第5号は、平成30年6月坂戸市議会定例会に提案される案件であり、議案第6号から議案第11号までは、いずれも人事に関する案件であるため、坂戸市教育委員会会議規則第15条第1項の規定により、非公開とした旨の発議があり、出席者全員が賛成し、非公開で審議されることに決定しました。

(傍聴者なし)

◎議案第4号 平成30年度一般会計教育費補正予算について  
＜非公開案件につき省略、全員異議なく原案のとおり可決されました。＞

◎議案第5号 坂戸市健康増進施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する  
条例の制定について  
＜非公開案件につき省略、全員異議なく原案のとおり可決されました。＞

◎議案第6号 坂戸市教育委員会外部評価委員の委嘱について  
＜非公開案件につき省略、全員異議なく原案のとおり可決されました。＞

◎議案第7号 坂戸市スポーツ推進審議会委員の辞職について  
＜非公開案件につき省略、全員異議なく原案のとおり可決されました。＞

◎議案第8号 坂戸市スポーツ推進審議会委員の委嘱について  
＜非公開案件につき省略、全員異議なく原案のとおり可決されました。＞

◎議案第9号 坂戸市スポーツ推進委員の委嘱について  
＜非公開案件につき省略、全員異議なく原案のとおり可決されました。＞

◎議案第10号 坂戸市立公民館運営審議会委員の辞職について  
＜非公開案件につき省略、全員異議なく原案のとおり可決されました。＞

◎議案第11号 坂戸市立公民館運営審議会委員の委嘱について  
＜非公開案件につき省略、全員異議なく原案のとおり可決されました。＞

◎議案第12号 坂戸市幼児教育の在り方に関する検討会設置要綱の制定について  
教育長 提案理由の説明をお願いいたします。

教育総務課長 議案第12号、坂戸市幼児教育の在り方に関する検討会設置要綱  
の制定について、坂戸市の幼児教育の今後の在り方について、幅広い見  
地から提言を得るため、この案を提出するものであります。

補足説明をさせていただきます。現在、末広幼稚園1園を運営してお  
りますが、少子化の流れの中、対象児童が減少しており、年々入園希望  
者は減少傾向を示しております。また、市内には、私立幼稚園が幼稚園  
型認定こども園1園を含め9園あり、それぞれが園の特色を出しながら、  
毎年園児を募集している状況であります。

公立幼稚園は、私立幼稚園に比較して授業料等が安価という面があり  
ますが、国の補助事業である幼稚園就園奨励費は、年々制度が拡充傾向

にあり、私立との差が少しずつ縮まっていることに加え、国では、まだ具体案などは示されておりませんが、「幼児教育の無償化」に向けた議論もなされているところでもあります。

また、末広幼稚園の幼稚園教諭の多くが、ここ数年で定年退職を迎えることとなり、更に、施設の老朽化対策につきましても、検討しなければならない時期を迎えております。

今後も、少子化が進む中、保育園への入園希望が多くなるものと考えておきまして、このような様々な状況を踏まえ、今後の公立幼稚園の在り方を検討し、ご意見をいただくため、検討会を設置しようとするものであります。

過去に、当時の北坂戸幼稚園と末広幼稚園を統合した際にも、同様の設置要綱を定めております。今回もこれに倣い、委員15名以内で、第3条第2項第2号の公募に応じた市民につきましても、7月1日号の広報で2名募集をする予定でございます。その後、9月から4回程度の検討会を予定しておきまして、年度内にご意見をまとめた、「提言」をいただきたいと考えております。

教育長 質疑・御意見がありましたら、お願いします。

(なしの声)

教育長 以上で質疑等を終結します。

<採決の結果、議案第12号は、全員異議なく原案のとおり可決されました。>

以上で議事を終わります。

#### 【日程第5 その他】

御意見などございましたら、お願いします。

(なしの声)

教育長 以上をもちまして、平成30年度第2回坂戸市教育委員会会議を閉会いたします。

<平成30年度第2回坂戸市教育委員会会議閉会>